川崎真実さん
（岩崎区、伊佐小学校６年）

「バスはとっても便利」

５年生からバス通学をしています。４年生までは、坂本まで家族に送ってもらい、そこから歩いて登校していました。

バスだと10分で行けるようになったのでとても便利です。

バスがなくなると、生活が不便になると思うので、これからもバスが走ってほしいです。

「唯一の交通手段です」

安原幸一さん・とも枝さん
（高中区）

全但バスの運行休止は、利用者が少ないのでやむを得ないと思いますが、福祉バスは唯一の交通手段ですので、存続を切望します。

月に２回、堀畑にある病院へ福祉バスを利用して通院していますが、診察が終わってもバスの発車時間まで１時間30分ほど待たなくてはいけないため、不便に感じています。何かよい改善策はないでしょうか。

西村　誠さん
（葛畑区）

「運行方法を変えて路線の維持を」

私自身は自家用車を運転しますのでバスは利用しませんが、今後、自動車を運転できない高齢者世帯が増えてくることを考えると、唯一の移動手段であるバス路線を廃止することはできません。

運賃が高いなどの理由から学生を含めてバス利用者が少なくなっている現状を考えると、効率化の検討は理解できますが、予約制運行の導入やコミュニティバスを幹線までの限定運行に変更するなどし、最低でも朝、昼、夜の３便程度の運行は維持してほしいです。

計画策定の基本方針

①路線バスを守り、重複し運行するコミュニティバス路線の見直しを進める

コミュニティバスは、できる限りバス不通地域から路線バスの結節点への移動手段とし、重複して運行するコミュニティバス経路の見直しを行う。

②行財政改革の視点で経費削減に努める

コミュニティバスに限らず、定期路線バスについても利用状況を見据え、市補助金の負担増にならないよう、経費削減に努めていく。

また、地域住民の足は地域で守ることを基本に、関係機関や地区と協議し、制度のあり方について見直しを行う。

③児童、生徒の通学の足、スクールバスの運行確保に努める

次代を担う養父市の宝である児童、生徒の通学の足となっているスクールバスを確保していくことは行政の責務であり、学校統合の条件でもある。

少ない乗車人数に大きなバスという非効率的な運行になっている地域もあるが、より効率的な運行制度を検討する。

個別課題に対する基本方向

◎路線バスについて

➡新しい交通体系や商業集積地に即した経路の検討と利便性の向上を図る。

➡利用状況等を見据えた効率的な便数と運行時間を検討する。

➡市単独補助路線の運行方法を検討する。

◎コミュニティバスについて

➡路線バスとの重複路線を解消する。

➡利用状況等を見据えた便数を検討する。

➡効率的な運行形態を検討する。

◎スクールバスについて

路線バス、コミュニティバスの見直しを見極め、効率的な運行形態について検討する。

◎高齢者優待乗車制度について

受益者負担とサービスの公平性の観点から、大屋地域で実施されている本制度のあり方について検討する。

【地域公共交通に関するお問い合わせ】

市役所企画政策課（☎662－7602）

※地域公共交通総合連携計画の内容は、決定しだいお知らせします。